

# カトリック センター便り

第3号  
平成24年  
11月6日

カトリック教会では

十一月は、死者の月

カトリック教会では、五月は、マリア様の月、六月は、聖心の月、十月は、ロザリオの月、十一月は、死者の月と定めています。

日本においては八月にお盆があつて、亡くなった方々との交わりを深めますが、ちょうどそのように、カトリックでは、十一月を死者の月と定めて、私たちより先にこの世を去った方たちと親交を深めます。



亡くなった方たちが永遠の喜びに入りますように。すでに神の国の喜びに入っている方には、私たちのために祈ってください。さるよう恵みの取り次ぎをお願いします。

## 今月のみことば

あなた方も用意していなさい。人の子は思いがけない時に来るからである。

(マタイ 24:40)



## カトリックセンター オープン

10月13日に、カトリックセンターがオープンしました。場所は、R館一階の東側から入ってすぐ左側の部屋（R103）です。平日、水曜日以外のお昼休みには、シスターが詰めています。おしゃべりしたい方は、遠慮なくいらしてください。お弁当ご持参でどうぞ。

本の貸し出しもいたします。徐々に充実していきますので、よろしく願いいたします。

## 一足先に追悼ミサを捧げました。

十月二十五日、木曜日の夕方四時三十分より、十一月死者の月に先立って、主としてこの一年間に亡くなられた本学関係者の追悼ミサを行いました。司式は、カトリック松本教会の主任司祭、鶴飼好一神父様。キリストが十字架上で死んで復活されたように、私たち人間も死で命が終わるのではなく永遠の命の誕生であるとの希望が述べられました。私たちの家族親族、友人、恩人、知人等をはじめ、すべての死者のために永遠の安息をお祈りいたしました。

## 学内探訪 名画をたずねて

### 祈る手

ドイツ・ルネサンスを代表する画家アルブレヒト・デューラー (Albrecht Dürer, 1471 - 1528) によって、1508年ごろ銅版画の下書きとして描かれた素描。現在はウィーンの素描を集めた美術館に所蔵されている。A4サイズより少し小さいくらいの作品で、描かれた手そのものは決して美しくはないが、祈りの形に合わせられた手のフォルムが強い内面性を感じさせる。デューラーはこの作品の他にも手や足の部分だけをいくつか描いているが、この作品ほど多くの共感を得たものはない。その研ぎ澄まされた精神性から、手のモデルや創作の経緯について様々な伝説を生み、伝説は現在も語りつがれている。伝説を知りたいければ、「デューラーの祈る手」を検索。



ヨゼフ館一階入り口にあります。

## カトリックと私 (1)

「なぜ、いま、自分はここにいるか」

学長 吉川 武彦

プロローグ

「なぜ。いま、自分はここにいるか」という自己への問いかけは、自分自身の存在を振り返ることになる。それは常に自分への問いかけとして続けたこともあるが、幸いというべきか本学に身を置くようになったことをきっかけとして、「カトリックと私」というテーマで自分を振り返ってみようと思う。

私は1935年、昭和10年10月の生まれである。昭和11年2月は「2・26事件」があった年であり、これを機にわが国は雪崩を追うごとく軍部、なかでも陸軍に権力が集中していったことは、少し歴史をひもとけばわかることであろう。したがって私の幼児期、少年期、さらには学童期の入り口は「末は大将」を目指す、まさに軍国主義華やかなときである。この時期にはカトリックは私の身の回りには陰もない

初の長野体験

敗戦の年、1945年8月は、私は長野県北佐久郡本牧村望月、いまの佐久市望月町に学童集団疎開の一人としていた。前年の1944年

8月からこの鷹野家で生活を始め、いまは廃校になった本牧小学校に通った。日本陸軍は本土決戦に備えて長野県松代町に大本営を移し始めたため本牧小学校も陸軍に接収され、授業もできない状態になった。それどころか、軍隊への食料供出のため疎開児童への食料配分はなくなり、自活せざるを得ない状態になった。

小学校3年でこの地に来てほぼ1年3ヶ月を過ごしたが、伸び盛りの子どもにとって食べ物が無いということは大変なことであり、後に当時の通信箋、成績表の最後のページにある「身体状況」の欄を見ると、この間、身長はいくら伸びたが体重は減少しており胸囲ももちろん減少している状態であった。飢餓は主観的体験であるが、栄養失調は客観的指標である。まさに私たちは栄養失調の状態にあった。

戦争中は、わが国は神国であり、「八百万の神（やおよろずのかみ）」によって守られているのだから負けるわけはないと教えられ、疎開先の望月で飢餓に耐えてきた。飢餓といえど誰もが物質的な飢餓、その多くは食べ物の不足から来る飢餓を想定するだろうが、私たち疎開っ子にとつての飢餓は、愛情の飢餓が最大のものであった。8歳児の私たちは親元から切り離され集団生活を余儀なくされていることを想像してもらえばわかっただろう。夜ともなればあちこちですすり泣く声があった。

敗戦とともに望月にもアメリカ兵がジープに乗ってやってきた。多くは黒人兵だったが白人兵はみな赤ら顔で赤鬼のようであった。幌を外したジープの上では黒人兵も白人兵も大声で何

ごとかわめきながら通り過ぎていく。私たちは格子戸越しに彼らを見ているだけだったが、まもなく米軍の放出物資、もうこのような言葉は死語になってしまったが、この放出物資が配給になったおかげでいくらか食生活が豊かになった気がした。

アメリカ兵が望月にまで現れるようになったある日のこと。東京から私たちを引率してきた教師が私たちを集め、墨を摺るように命じた。お習字の時間でもないのにと思いながらも言われるままに墨を摺ったが、墨を摺り終わると教師は教科書を出すようにというではないか。何ごとかといふかりながらもみな教科書を出し終わると「国語の教科書」は○ページの△行目から×行目まで字を塗りつぶすようにと命じたのである。折り目をつけることも書き入れることも許されなかった教科書に墨を塗れと命ずる教師、その教師の顔を見ながら私たちは啞然とするだけでなく、ただただ不信感を募らせるばかりであった。

歴史のなかに現れたカトリック

焼け野原の東京に戻ったのが1945年11月。小学校は丸焼け、焼け跡のコンクリートの上で授業が開始された。バラック建ての教室が2つ、全学年の授業をこの2教室でできるはずがない。1日3部授業、この教室に入って勉強ができるのは1日2時間だけ、あとは青空教室、この言葉ももう死語になってしまったが。青空教室は雨の日はお休み、自宅学習だった。焼け出された家の子は自宅もない状態、蜜柑箱を机

にしての学習だった。この時期に忘れられないことがある。教科書は新聞紙の全紙大、折りたんだではさみを入れて自分で綴じて教科書をつくった。算数、国語、理科などの主要科目のほかに「民主主義」という教科書が配られた。この本はしつかりと製本されていた。そこには、民主主義とは何かが説かれているだけでなく、私たちの国は戦争をしない国になったことや国民一人一人に人権があり、その国民の人権を守るのが国の役割であるとも書かれていた。

中学から高校に進み、いくらか世の中も落ちては来たがその一方で臭さも募ってきた。1950年、昭和25年には朝鮮戦争が始まり、アメリカとの間に単独講和条約が結ばれ、日米安全保障条約も締結された。そのとき私は中学3年、翌年の1951年、昭和26年に高校に進学した。中高一貫校だったので、6年間、みっちり遊びほうけた。6年間に所属した文化部は生物研究部、文芸部、書道部で一貫していた。

しかしながら運動部は、体操部、野球部、サッカー部、水泳部などであり、体操部は高校ではキャプテンも務めた。野球部やサッカー部ではいまもおOB扱いをしてくれているが試合前になると雇われ部員となった。野球部はかつて甲子園に進んだことがある名門だしサッカー部は東京都代表になる常連校でもあった。水泳部には競泳関係と日本泳法関係が和氣会々として部を構成していたが、私は日本泳法が専門だった。

日本泳法は熱心に続けたし、水府流太田派を

得業して巻物をいただいたが、さらに免許皆伝をいただくところまでになった。日本水泳連盟関係では水練賞を頂き、その上の教士、さらに最高位である範士まで頂いた。長いこと日本水泳連盟日本泳法委員会委員も務めた。高校で熱を入れた自治会活動だが、中高一貫校の学生自治会だっただけに余り激しい運動はしなかった。ただこの自治会活動体験がその後の学生運動に身を投じる契機となった。高校の歴史担当の教師、山本先生は親子で私たちを指導されたが、親の山本先生のあだ名は「オーシャン」、子どもの山本先生のあだ名はオーシャンの子だから「子シャン」。子シャンの専門は西洋史だが、先生の世界史の授業がおもしろかった。独特の語り口であることも興味をつなぐことになったが、西洋諸国における国々の栄枯盛衰を語りそこに潜む宗教問題をえぐり、東洋諸国における国々の栄枯盛衰と決定的に違う点を強調された。世界制覇を狙ったカトリシズムがどれだけ殺戮を繰り返したかを話し、プロテスタントとカトリックの確執について歴史家としても話をしてくれた。

歴史家の常なのであろうか、“教義におけるカトリック”ではなく、“つねに闘うカトリック”であることが語られた。ヨーロッパ諸国の関係も、カトリックに対抗するようにまとめ上げられたプロテスタントとの力の争いとして解説してくれたし、新天地を求めてアメリカに渡った英国国教に反旗を翻したメーフラワー号の事跡なども、歴史家の目で整理された話をしてくれた。

私がカトリックについて断片的ではあるが接することができたのは、この西洋史の山本先生から得たものが大きい。身近にカトリックの神父さまやシスターあるいは信者さんがおられたわけではなかったが、カトリックについて歴史的な視点から学ぶことができたのはその後の私の人生に大きな利点をもたらしたといえようか。

水泳の師範、広部賢二水府流太田派師範とカトリック

高校生の私を夢中にさせたのが日本泳法である。高校1年まで全く泳げなかった私は、高校1年の野外実習で海へ行くか山へ行くかで悩んだ。小学生のとき、2、3年上の方に連れられて多摩川に泳ぎに行った。泳げない私はお兄さんに当たる何人が川を泳ぎ渡るのを見て、あすればいいのだなと思って泳ぎだした。手を振り上げ足をばたつかせて泳ぎ始めたが、息をしなければいけないことに気づいたが気づいたときは遅かった。

なんとか空気を吸おうと思ったが顔を上に上げることができないままあっぷあっぷ、溺れてしまった。川船が寄ってきて助け上げてくれたからよかったものの、金輪際泳ぎはするまいと自分に誓った。その私に、海へ行くか山に行くか決めろというお達しがあり、「一生泳げないのは損だぞ」という父の言葉にしたがい、海に行くことにした。富浦という房総半島の先端に近い町の一角で、すでに私の通っている中学・高校が50年近く水泳場としているところであ



る。その浜で、高校1年生の私は中学1年生と一緒にバタ足の練習をしたり、横泳ぎで使う煽り足（あおりあし）の練習をする。毎日が続いた。

なんとか泳げるようになったのが5日目、それまで赤帽だったのが白線1本が入った6級になり、足の立たないところに連れて行かれた。足が立たないところで泳ぐという恐怖に打ち勝つのにしばらくかかったが、なんとかクリアして6日目、足の立たないところを300メートルほど泳ぐ、通称「たる回り」という湾内の小遠泳をこなすことができた。この年はそこまでがせいぜいだった。

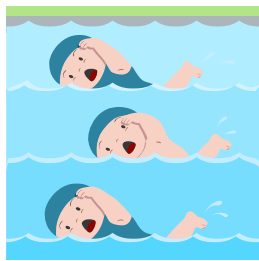
しかし、水泳部と一緒に泳ぐようになりたちまち上達、翌年は5000メートルの遠泳をこなすようにまでなり、白帽に赤線1本の4級になった。これが高校2年、高校3年では海に行くこともできず、それなりに大学受験の時間を過ごした。1954年、昭和29年に高校卒業、大学生となってからは、季節に関係なしに泳ぎ三昧。白帽に赤線2本の3級から白帽に黒線1本の2級、黒線2本の1級となって黒帽に白線1本の助手。

1959年、昭和34年9月に水府流太田派の全種目を習得したということで得業証書、巻物を受けた。得業になった翌年、1960年7月には黒帽白線2本の監督に昇格した。1960年6月は反安保の闘争が最も熾烈であったとき、大学には全く出席をしないまま国会周辺にいた。国会の前庭になだれ込んだ私たちのなかで押しつぶされた樺 美智子を引きずり出して千葉大学医学部の同級生が設営した救護班に引

き渡したのは私である。日米安全保障条約の自然改定ということで終わったこの安保闘争は急激に冷え込んだが、私にはもう一つの自分、日本泳法を習得した私がいる。

1960年7月に入るとすぐに海に行き、水泳指導を始めた。私に得業証書を下さったのは附属卒業第16回の坪井玄治師範である。私は第62回卒業なので年齢差は計算しやすい。坪井師範はまもなく引退され、次期師範の広部賢二が着任された。広部師範の実家はかつて「広部銀行」をつくったほどの素封家。おっとりした性格ではあったが水泳場のことは厳しい方であった。ご本人も銀行家だっただけに金銭感覚は鋭く、経営感覚も高い方であった。この広部さんがカトリックの信者であられた。

小柄ではあったが巖のようなどっしりした方で、それでいてカトリックを信じておられるだけにものに動じない方であった。若い私たちに對して、厳しいこともいわれたが、「何でも試みてみなさい。責任は私がとるから」といって下さったので、私たち若い監督は、生徒の水泳指導においても船の漕艇法にあつても、かなりの危険はあるものの試みをさせてもらえた。いったん浜に出れば厳しい顔をしておられたが、宿舎では人のよさ丸出しの方だった。ときにはカトリックの教えを例にとりながらのお説教もあったが、おおむねは私たち若い者のやることを追認して下さった。この広部師範には思い出がたく



さんあるが、最も忘れがたいのはカトリックにおける自殺問題を論じたことである。

既に精神科医になっていた私は、精神科医になる前から引きずっていた自殺問題をテーマに研究を始めていた。富浦の海で一緒にするのはほぼ2週間、この間にたびたびカトリックと自殺について教えを受けた。教えを受けたというよりは論争をしたといった方が正しいかもしれない。その頃はまだカトリックでは自殺を認めていなかった。いままで広部師範との論争の中核は、私たちの「生」は誰から与えられたものなのかという点につきた。広部師範は「神に与えられたもの」という。私は、誰に与えられたものという考えをとらなかつた。神に与えられたものという考えからは、その「生」を自ら絶つことは神の意志に反するということになる。神のご意思に反することをを行うことは許されなから、自殺は忌むべき死であるという考えに到達する。これが広部師範の論旨であった。

私はその論旨に反駁ができるほど力はなかつたが、私自身は「生」は誰に与えられたものであるかは問わない立場から、自分の「生」を全うすることが人としての生き方であろうという論旨を展開した。広部師範との論争は、必ずしもかみ合ったものではなかつたが、毎日、午前・午後と海に出て、ある意味では死と隣り合わせにいる水泳指導をしながらの論争だっただけに、私にとっては実りあるものとなった。

(2012年6月21日 続く)